# 第2回苫小牧市地域福祉計画(案)の概要

## 計画の目的・位置づけ

本計画は社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、本市における地域福祉推進の基本的指針となるもの。



【新規追加】

要配慮者の情報の把握・共有・安否確認方法

生活困窮者自立支援法の位置づけと地域福祉施策

### 計画(案)策定までの経過

### 地域の現状と課題

人口の減少·少子高齢化の進行 東西の高齢化バランスの偏り 核家族化·地域住民の相互のつながりの希薄化

# ・地域福祉計画推進委員会

- 地域福祉計画庁内推進会議
- ・地域懇談会

## 改定の重点テーマ(方向性)

人材の育成(担い手不足の解消) 積極的な情報発信 地域のネットワークの構築 「互助」の推進

### 主な改定内容

## 社協との関係を明確化

社協の役割 自助・互助(地域福祉の推進役・地域づくりの担い手) 市の役割 共助・公助(福祉制度の充実・地域づくりの推進)



市と社協は車の両輪として相互に連携しながら「地域福祉」を促進していく

支えあい、 助け合いながら 共に暮らせる まちづくり

# 地域における支えあいのし(み(地域福祉)の見直し

### 地域福祉計画 (平成23年度~平成27年度)

自助:「住民1人ひとりができること」

共助:「住民と各種団体・行政が協力してできること」

公助:「行政ができること」

を明確に位置づけた

# 全部署のふくし施策を網羅

市民生活部・環境衛生部・福祉部・健康こども部・都市建設部・教育部消防本部(連携)

【新規追加】総務部·財政部·産業経済部·上下水道部 総合政策部(「活気みなぎるふくしのまちづくり」総括)

## 第2期地域福祉計画 (平成28年度~平成32年度)

「地域での支えあい」 自助:「福祉活動への参加」

互助:「近所・地域の支えあい・ボランティア」

共助:「社会保障制度」

公助:「公的福祉サービス・生活保護など」

## 文字が読めない、読みづらい方への配慮



携帯電話や活字読上装置等を 利用し、活字を音声で読上げる 『音声コード』を全頁へ

